

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：清水町公共下水道事業特別会計

事業名	公共下水道事業		
事業開始年月日	昭和55年4月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input type="checkbox"/> 適用 <input checked="" type="checkbox"/> 非適用
団体名*	清水町	職員数* (H19. 4. 1現在)	5名
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	176円 (H18)	公営企業債現在高 (百万円)	6653
累積欠損金 (百万円)		利益剰余金又は積立金 (百万円)	5
不良債務 (百万円)		財政力指数*	0.997
資金不足比率 (%)		実質公債費比率* (%)	10.5 (H19)
		経常収支比率* (%)	75 (H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	清水町公共下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年から平成23年
計画策定責任者	清水町長 山本博保
既存計画との関係	清水町行政改革大綱（H17～21）・清水町下水道中期経営計画（H17～21）
公表の方法等	清水町ホームページ・議会へ説明（12月予定）
基本方針	使用料の見直し及び資産の整理

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	10	97	3	110
	補償金免除額	1	25	1	27
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額	70			70
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	53	25	2	80

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度末残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道（単独処理場）			3,432	3,432
	公共下水道（西部第3処理分区）	9,668	96,552		106,220
	流域下水道（負担金）	55,624	90,919		146,543
合 計 (A)		65,292	187,471	3,432	256,195
一 般 会 計 負 担 分 再 掲	公共下水道（西部第3処理分区）				
	流域下水道（負担金）				
合 計 (B)		0	0		0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		65,292	187,471	3,432	256,195

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成21年度末残高）	年利6%以上7%未満 （平成21年度末残高）	年利7%以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道（西部第3処理分区）	70,126			70,126
合 計 (A)		70,126			70,126
一 般 会 計 負 担 分 再 掲					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		70,126			70,126

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 （平成20年度3月期残高）	年利6%以上7%未満 （平成20年度9月期残高）	年利7%以上 （平成19年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債	公共下水道（単独処理場）			1,587	1,587
	公共下水道（西部第3処理分区）	52,680	25,407		78,087
	流域下水道（負担金）	24,102	15,104		39,206
合 計 (A)		76,782	40,511	1,587	118,880
一 般 会 計 負 担 分 再 掲					
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		76,782	40,511	1,587	118,880

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
 2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>現在、3処理区の公共下水道を実施している。（流域関連、広域、単独）その内、2箇所が供用開始済で1箇所が平成22年に供用開始予定であり単独公共下水道が、沼津市との広域に編入される。よって、平成22年までは初期投資の段階で使用料の収入が見込めない。（広域で行っている事業が供用開始前なので、経営を圧迫している。）</p>
経営課題	<p>課題 ① 料金の適正化 平成22年の供用開始に合わせて適正な料金に改正する。</p>
	<p>課題 ② 資産の有効活用 広域下水道に編入される単独公共の処理場用地を処分し財源に充てるが、区域内の下水道管の更正に充てる</p>
	<p>課題 ③</p>
	<p>課題 ④</p>
	<p>課題 ⑤</p>
留意事項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（②法非適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円，％）

区 分		年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	272	309	244	342	332	331	335	348	375	376	
	(1) 営 業 収 益 (B)	164	174	180	182	184	186	188	190	200	202	
	ア 料 金 収 入	164	174	180	182	184	186	188	190	200	202	
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)											
	ウ そ の 他											
	(2) 営 業 外 収 益	108	135	64	160	148	145	147	158	175	174	
	ア 他 会 計 繰 入 金	88	101	47	152	147	105	146	157	174	173	
	イ そ の 他	20	34	17	8	1	40	1	1	1	1	
	2 総 費 用 (D)	360	384	329	325	332	328	335	348	375	376	
	(1) 営 業 費 用	205	226	177	176	186	186	196	201	206	212	
	ア 職 員 給 与 費	17	16	17	11	16	16	16	16	16	16	
	ウ ち 退 職 手 当	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
	イ そ の 他	188	210	160	165	170	170	180	185	190	196	
	(2) 営 業 外 費 用	155	158	152	149	146	142	139	147	169	164	
ア 支 払 利 息	155	158	152	149	146	142	139	147	169	164		
ウ ち 一 時 借 入 金 利 息												
イ そ の 他												
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	-88	-75	-85	17	0	3	0	0	0	0		
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,393	854	751	496	541	835	815	785	620	635	
	(1) 地 方 債	736	440	289	135	116	185	180	180	150	150	
	(2) 他 会 計 補 助 金	355	325	372	274	293	290	300	300	300	300	
	(3) 他 会 計 借 入 金											
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金										40	
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金	277	35	75	60	95	223	200	200	135	135	
	(6) 工 事 負 担 金	6	47	8	14	34	132	130	100	30	5	
	(7) そ の 他	19	7	7	13	3	5	5	5	5	5	
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,307	758	677	505	540	835	815	785	620	595	
	(1) 建 設 改 良 費	1,164	584	476	290	304	591	543	511	334	309	
	ウ ち 職 員 給 与 費	21	16	18	23	24	20	20	20	20	20	
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	139	172	199	212	229	239	267	269	281	281	
	(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金											
	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金											
(5) そ の 他	4	2	2	3	7	5	5	5	5	5		
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	86	96	74	-9	1	0	0	0	0	40		

(3) 経営指標等

(単位:%)

		平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率*	(%)	46	45	55	56	55	57	56	55	53	54	
総収支比率(法適用)	(%)											
経常収支比率(法適用)	(%)											
営業収支比率(法適用)	(%)											
累積欠損金比率(法適用)	(%) (再掲)											
収益的収支比率(法非適用)	(%) (再掲)	55	56	46	64	59	58	56	56	57	57	
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用)	(%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金比率	収益的収入分	(%)	32	33	19	44	44	32	44	45	46	46
	うち基準内繰入金	(%)	18	17	19	15	12	15	15	14	13	13
	うち基準外繰入金	(%)	14	16	0	29	32	27	29	31	33	33
	うち料金収入に計上すべき繰入等	(%)										
	うち赤字補てん的なもの	(%)										
	資本的収入分	(%)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	(%)	5	9	10	14	12	8	9	9	11	11
	うち基準外繰入金	(%)	21	29	39	41	42	26	28	29	37	36
	うち赤字補てん的なもの	(%)										

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあっては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	使用料の見直しにより、4%程度の増額を見込み、使用料収入により最低でも維持管理費の100%の回収を図る。それ以上に償還金利子を含めた営業外支出の改修に努める。
2 他会計繰入金の見込み	一般会計からの繰入金は基準内を含め総額で4億5千万円前後に抑える。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	左岸処理区の供用開始に向けポンプ場建設が必要。左岸処理区に編入する中徳倉処理場の用地の売却による収入の見込み有り。
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	平成22年度に左岸処理区供用開始予定。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減	清水町定員適正化計画に基づき、退職者の補充を抑制し、効率的な定員の管理を行う。
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	平成18年3月に策定した「清水町定員適正化計画」により、平成17年度から平成22年度までの間に職員数258人、△4.8%の削減の目標をたて平成19年度4月1日現在の計画職員数269人に対し、260人であり、削減数9人となっている。
○ 給与のあり方	毎年の人事院勧告に基づき、国に準拠した給与制度とし、適正化を図る。
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	地域手当は、現状では国の基準を上回っているが、当町は指定区域でなく、近隣の指定地域(沼津市・三島市・裾野市等)と地域性に大きな差がないため、近隣指定地域の状況を勘案し支給率を定めていく。 支給率の変更による減額 1)管理職手当 平成18年4月から 2%減 平成19年4月から定額化 2)期末勤勉手当の加算率 平成18年6月から5%～2%減
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	下水道会計は該当なし
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	H18 退職時特別昇給廃止
◇ 福利厚生事業のあり方	職員互助組織への町補助金の減額 平成18年度補助額250万円 平成19年度補助額100万円(△150万円)
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等	
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	ポンプ場の運転管理やマンホールポンプ場の維持管理業務等の同種の事業を統合して、民間委託する等委託方式を見直す。
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への 引上げ、売却可能資産の処分等による歳入 の確保 <input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体にあつて は、コスト等に見合った適正な料金水 準への引き上げに向けた取組	平成22年度の広域公共下水道供用開始にあわせ使用料の改定を検討し、適正な料金体系とする。また、使用しなくなる処理場用地を処分し財源に充てる。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開 の推進と行政評価の導入 <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報 公開 <input type="checkbox"/> 行政評価の導入	経営の健全化について、住民の理解をえられるよう広報誌等で情報公開する。 毎年の施策成果等で情報公開する 平成20年度より行政評価の導入予定
5 その他	

- 注 1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。
- 2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。
- 3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	清水町定員適正化計画に基づき、町全体として平成21年度末に△4.8%を目標とする。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	平成22年度に使用料金改定予定
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	料金改定により、基準外繰入を解消していく
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。
2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体（事業）の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。
3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。
4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。
5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。
6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。
7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。
8. 「（参考）補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除（見込）額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。
9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。
10. 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等
(5) 下水道事業

205133

1.016785387

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	① 処理区域内人口(人)	14470	14664	15106	15357	15488		15562	15643	15762	16176	16324	
	A 増減	248	194	442	251	131	1266	74	81	119	414	148	836
	水洗便所設置済人口(人)	12107	12913	13520	14179	14417		14507	14578	14688	14812	14947	
	B 増減	199	806	607	659	238	2509	90	71	110	124	135	530
	水洗化率(%)	83.7	88.1	89.5	92.3	93.1		93.2	93.2	93.2	91.6	91.6	
	C 増減	3	4.4	1.4	2.8	0.8	12.4	0.1	0	0	0	0	0.1
	有収水量(m³)	1652180	1752661	1819357	1852480	1868431		1,899,793	1,911,653	1,926,078	1,942,338	1,960,041	
	D 増減	33785	100481	66696	33123	15951	250036	31362	0	0	0	0	31362
	② 使用料単価(円/m³)	99	99	99	99	99		98	98	99	103	103	
	E 増減	0	0	0	-1	1	0	-1	0	1	4	0	
③ 料金改定率(%)											0.5		0.5
F 増減	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.5	0	0.5
④ 取納率(%)	98.3	98.2	98.3	98.3	98.3		98.3	98.3	98.3	98.3	98.3	98.3	
G 増減	0.1	-0.1	0.1	0	0	0.1	0	0	0	0	0	0	0
H 増減							0						0
経営の効率化	⑤ 職員1人当たりの営業収益(千円)	27,267	28,931	30,026	30,403	36,850		37,200	37,600	38,000	40,000	40,400	
	増減	1,379	1,664	1,095	3,765	6,447.7	10,962.2	350	400	400	2,000	400	3,550
	職員数(人)	6	6	6	6	5		5	5	5	5	5	
	増減	0	0	0	0	-1	-1	0	0	0	0	0	0
	管理運営費(千円)	360,021	382,956	328,911	324,887	332,574		330,000	330,000	330,000	330,000	330,000	
	I 増減	220,355	22,935	-54,045	-4,024	7,687	-5,412	-2,574	0	0	0	0	-2,574
	⑥ 処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	25	26	22	21	21		21	21	21	20	20	
	J 増減	1	1	-4	-1	0	-3	0	0	0	1	0	1
	汚水処理原価(円/m³)	218	218	181	175	178		174	173	171	170	168	
	K 増減	0	0	-37	-6	3	-40	-4	0	0	0	0	-4
⑦ 汚水処理原価(維持管理費)(円/m³)	124	129	97	95	100		98	103	104	106	108		
L 増減	5	5	-32	-2	5	-19	-2	0	0	0	0	-2	
M 増減							0						0
⑧ 使用料回収率(%)	45	45	55	56	56		56	57	58	61	61		
増減	0	0	10	11	0	21	0	0	0	0	0		
⑨ 累積欠損金比率(%)													
増減													
⑩ 企業債現在高(百万円)	6,485	6,772	6,844	6,766	6,653		6,599	6,512	6,423	6,292	6,162		
増減	215	287	72	-78	-113	383	-54	0	0	0	0	0	
収入の確保	使用料収入(千円)	163,603	173,587	180,156	182,415	184,251		186,000	188,000	190,000	200,000	202,000	
	改善額										8,000	8,000	16,000
	①有収水量の増加												
	②使用料の適正化										8,000	8,000	
	③取納率の向上												
④(処理場用地売却)											40,000		40,000
改善額											40,000		40,000
経営の効率化	管理運営費(千円)	360,021	382,956	328,911	324,887	332,574		330,000	330,000	330,000	330,000	330,000	
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	14,076	13,074	14,764	8,353	13,011		13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	
	改善額												
	⑤職員給与費の適正化												
	維持管理費(上記以外)の適正化												
うち職員給与費中の退職手当	2,598	2,507	2,559	2,799	3,120		3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		
⑥()													
改善額													
計画前5年間改善額 合計												改善額 合計	56,000

○計画前年度において使用料単価150円/m³(20㎡当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

- 使用料適正化の考え方 施設の償却費や維持管理及び企業債の償還を考慮して、平成22年度に料金の改定を実施し、約8,000千円の増収を見込む。
- 民間委託の取組状況 ポンプ場の運転管理やマンホールポンプ場の維持管理業務等の同種の事業を統合して、民間委託する等痛く方法を見直す。
- その他に記載された項目に関する取組等

(参考) 補償金免除額 26,572